

皆さん！年間休日は120日ありますか！？

平成24年度も残りあとわずかとなりました。点呼では「出勤遅延継続」を止めないようにと、乗務員にばかりプレッシャーをかけることばかり言われています。

一年間通じて年休は希望通り取れたでしょうか。一方的な休日出勤は今年度も強要されましたし、現時点でダイヤ改正以降も一人2泊程度を予定していると会社は回答しています。今の時点で分かっているのなら要員確保の努力を示すべきではないでしょうか。

職場では、今年度の年間休日が120日あったかどうかの話題が広がってます。皆さんは何日ありましたか、今からでも遅くはありません、一年間の手帳を広げて特休、公休の数を数えてみましょう。

今年度の公休、すなわち日曜日の数は53日ありました。年間休日は120日となっていますからその数を引くと特休は67日となります。

このこと（年間休日）は就業規則第64条で明確に書かれていることであり、「特別休日は、1年間に、120日から当該1年間における日曜日の数を除いた日数を1箇月に5日ないし6日の割合で付与する。（注）1年間とは、4月1日から翌年3月31日までをいう。」と書いています。

で、皆さん！何日でしたか・・・？

乗務員の中には年間休日が、118日や119日の方がいます。すなわち公休が51日、52日しかなかったということです。会社は、足らない公休については、既に3月に入っていますが今月中に公休を付与すべきです。

このように年休が入りづらかったり、一方的に休日が買い上げられたりと、自分の休みが勝手に会社によってコントロールされています。自らの休日に何をするか、何をしているかの詮索や買い上げはおかしいです。